

医療機能情報提供制度 Q & A

令和 7 年 1 月 10 日更新 滋賀県健康医療福祉部医療政策課

<目 次>

1 全国統一システムへの移行全般について

- Q1 G-MIS、医療情報ネットとは何か？どのような違いがあるのか？……………2
- Q2 医療ネット滋賀は使えなくなったのか？……………2
- Q3 インターネットが使えないため、紙調査票で報告したい。……………2
- Q4 定期報告を行わなかった場合、医療情報ネットには過去の報告内容が
掲載されるのか？……………3
- Q5 企業内診療所・施設内診療所などで一般向けの外来を行っていないが、
報告する必要があるか？……………3
- Q6 昨年度報告した情報から変更がない場合も報告する必要があるか？……………3
- Q7 スマートフォン、タブレットからも報告は行えるか？……………3

2 G-MIS の操作方法について

- Q8 ログイン時に入力する「ユーザ名」とは何のことか？……………4
- Q9 ログインパスワードが分からない。……………4
- Q10 G-MIS に登録しているメールアドレスを変更したい。……………4
- Q11 G-MIS ログイン後、接続先選択(Med-Login)画面で「G-MIS」を
選択しても画面が切り替わらない。……………5
- Q12 G-MIS にログインしたいが、「このサイトにアクセスできません」という
メッセージが表示される。……………6
- Q13 G-MIS の定期報告ボタンがクリックできない。……………6
- Q14 基本情報登録画面にて「郵便番号と所在地が不整合です」と表示される。……………7
- Q15 患者数の算出方法を教えてほしい。……………7
- Q16 報告内容に誤りがあり、修正したい場合はどうしたらいいか？……………7
- Q17 調査項目の「入力」ボタンがクリックできない項目がある。……………8
- Q18 随時報告の入力画面で、基本情報の項目しか表示されておらず、
他の項目が入力できない。……………8
- Q19 診療を休止、廃止する場合の登録方法を教えてほしい。……………8

1 全国統一システムへの移行全般について

Q1 G-MIS、医療情報ネットとは何か？どのような違いがあるのか？

A1 「G-MIS」も「医療情報ネット」も厚生労働省が運営する全国統一のシステムのことを指しています。

「G-MIS」は医療機関等が報告を行うためのシステム、「医療情報ネット」は住民や患者が医療機関の検索を行うためのシステムです。

「G-MIS」で報告いただいた医療機能情報を「医療情報ネット」にデータ連携することで、住民や患者が情報を検索できるようになります。

Q2 医療ネット滋賀は使えなくなったのか？

A2 令和6年4月以降、医療ネット滋賀には引き続き、県民の皆様へのお役立ち情報等を掲載しておりますが、医療機能情報の報告や医療機関の検索はできなくなりました。

医療機能情報の報告は G-MIS、医療機関の検索は医療情報ネットにて行っていただくようお願いいたします。

Q3 インターネットが使えないため、紙調査票で報告したい。

A3 インターネットが使えない医療機関には、以下のとおり紙調査票をお送りします。

紙調査票で報告いただいた情報については、県が G-MIS に代理入力することで、インターネット報告の機関と同じように、医療情報ネットで住民・患者へ公表されます。

【定期報告時】

前回の報告内容が記載された調査票をお送りしますので、変更点を朱書きで記入し、管轄の保健所へ提出してください。

【新規開設時】

白紙の調査票をお送りしますので、各項目を記入し、管轄の保健所へ提出してください。

Q4 定期報告を行わなかった場合、医療情報ネットには過去の報告内容が掲載されるのか？

A4 そのとおりです。

ただし、全国統一システムへの移行後、一度も定期報告または新規報告が行われていない場合、医療情報ネット上に情報が掲載されることはありません。

また、定期報告を行わない場合、医療法第29条第1項の規定に基づく処分の対象となる場合がありますので、必ず報告は行ってください。

Q5 企業内診療所・施設内診療所などで一般向けの外来を行っていないが、報告する必要があるか？

A5 医療法第6条の3の規定に基づき、医療機能情報の報告はすべての医療機関に行っている必要があります。

なお、報告時に「外来区分」の項目で「9:その他一般外来を行わない」を選択いただいた場合、医療情報ネット(住民・患者向けサイト)で検索結果として表示されることはありません。

Q6 昨年度報告した情報から変更がない場合も報告する必要があるか？

A6 定期報告は毎年実施いただく必要がありますので、変更がない場合にも必ず報告を行ってください。

なお、G-MISで報告する際には、「一括入力完了」ボタンをクリックすることで、一部の報告項目を除き、前年度の報告内容をコピーすることができます。

【参考】G-MIS 操作マニュアル(定期報告) P39～

Q7 スマートフォン、タブレットからも報告は行えるか？

A7 スマートフォン・タブレットからでも G-MIS へのログインは可能ですが、医療機能情報の報告はできないため、PC端末を使用して報告を行ってください。

2 G-MIS の操作方法について

Q8 ログイン時に入力する「ユーザ名」とは何のことか？

A8 G-MIS事務局からのアカウント発行通知メールに記載されている「ユーザ名(ログインID)」のことです。

IDがわからない場合は、以下のとおり医療政策課医療整備係へメールを送信してください。送信いただいたアドレスあてにIDをご連絡します。

送信先：^{ゼロゼロゼロ}**ef00040**^{ゼロ}@pref.shiga.lg.jp
件 名：定期報告用のログインIDについて
本 文：ログインIDが分からない旨と、医療機関の名称、所在地を記載してください。

Q9 ログインパスワードが分からない。

A9 ユーザ名(ID)が分かる場合は、ログイン画面の「パスワードをお忘れですか？」をクリックし、パスワードの再設定手続きを行ってください。

ユーザ名(ID)がわからない場合は、以下のとおり医療政策課医療整備係へメールを送信してください。

送信いただいたアドレスあてにユーザ名(ID)をご連絡しますので、ログイン画面の「パスワードをお忘れですか？」をクリックし、パスワードの再設定手続きを行ってください。

送信先：^{ゼロゼロゼロ}**ef00040**^{ゼロ}@pref.shiga.lg.jp
件 名：定期報告用のログインIDについて
本 文：ログインIDが分からない旨と、医療機関の名称、所在地を記載してください。

Q10 G-MIS に登録しているメールアドレスを変更したい。

A10 G-MISログイン後、オレンジ色の「ユーザ基礎情報登録」ボタンをクリックし、登録されているメールアドレスの変更を行ってください。

ユーザ名(ID)が分からずログインできない場合は、Q7をご参照ください。

Q11 G-MIS ログイン後、接続先選択(Med-Login)画面で「G-MIS」を選択しても画面が切り替わらない。

A11 ブラウザのポップアップブロックが原因となっている可能性があります。

以下を参考に、ポップアップブロックを解除してください。

また、ポップアップブロックの解除後も「ホーム画面」が表示されない場合は、ブラウザのバージョンが古い可能性があります。

利用されているブラウザを最新バージョンに更新いただくか、別のブラウザを御利用ください。

【ポップアップブロック解除方法】

※ブラウザによってポップアップブロックの解除方法が異なるため、使用されているブラウザを確認の上、お試しください。

<Microsoft Edge の場合>

画面右上の「…」から「設定」を選び、[Cookie とサイトのアクセス許可] を選択し、[すべてのアクセス許可] 内の[ポップアップとリダイレクト] を選択します。

[許可] の右側にある「追加」を選択し、ポップアップブロック許可対象のサイトを追加します。

⇒追加サイト:<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/>

⇒追加サイト:<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/>

<Google Chrome>

メニューアイコンから「設定」を選び、「コンテンツの設定」で「ポップアップのブロック」のスイッチをオン・オフに切り替えます。

<Firefox>

メニューアイコンから「設定」を選び、「プライバシーとセキュリティ」を選択し、「ポップアップウィンドウをブロックする」のチェックを外します。

<Mac OS/Safari>

「環境設定」の「Web サイト」ボタンをクリックし、「ポップアップウィンドウ」を選び、「以下の Web サイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションで「現在開いている Web サイト」からポップアップを許可したいサイトをクリックします。

⇒追加サイト:<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/>

⇒追加サイト:<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/>

※以下も併せて御確認ください。

・「以下の Web サイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションに①サイトが表示されており、①サイトの右側に表示されるオプションが「ブロックして通知」、「開かない」となっていないかご確認いただく。

・「ブロックして通知」、「開かない」となっている場合、右側にあるポップアップメニューにて「許可」を選択していただく。

Q12 G-MIS にログインしたいが、「このサイトにアクセスできません」というメッセージが表示される。

A12 以下のケースが想定されます。それぞれの対処方法をお試しく下さい。

①ブラウザのキャッシュが溜まっている

→ブラウザの「キャッシュクリア」を行ってください。

②サイトにフィルターがかかっている

→情報システム管理者に G-MIS のサイト(<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/>)をアクセス可能としていただくようお願いしてください。

③サーバーがメンテナンス中などで利用できない状態にある

→しばらく待ってから再アクセスしてください。

①～③のいずれにも該当しない場合は、滋賀県医療政策課(077-528-3625)へお問い合わせください。

Q13 G-MIS の定期報告ボタンがクリックできない。

A13 新規開設された医療機関については、G-MIS上に報告データがないため、初回の報告は必ず「新規報告」となります。

新規報告ボタンを押下し、各項目を入力いただくようお願いいたします。

Q14 基本情報登録画面にて「郵便番号と所在地が不整合です」と表示される。

A14 「1.(1)基本情報」の入力項目の「所在地」に都道府県名(滋賀県)が入力されていない場合、「郵便番号と所在地が不整合です。」というエラー表示がされます。
都道府県名の入力をお願いします。

なお、郵便番号を正しく入力した上で、「住所検索」ボタンをクリックし、住所を反映させてから入力する方法をとると、エラーなく登録することができます。

Q15 患者数の算出方法を教えてほしい。

A15 以下により算出した数値の少数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位までを入力してください。

なお、患者延数は前年度の4月～翌年3月の患者数とします。

(例:令和6年度の報告であれば、令和5年4月1日～令和6年3月31日の患者数)

【各病床における患者数】

当該病床の入院患者延数÷暦日(365日)

【外来患者数】

外来患者延数(※往診患者数は含まない)÷実外来診療日数

【在宅患者数】

在宅患者延数÷実在宅診療日数

Q16 報告内容に誤りがあり、修正したい場合はどうしたらいいか？

A16 入力画面の右上にある「引き戻し」ボタンをクリックし、修正されたい項目を入力した上で再度報告を行ってください。

なお、報告状況が「確認完了済」になっている場合は、引き戻しできません。「随時報告」ボタンから変更の報告を行ってください。

【参考】G-MIS 操作マニュアル(定期報告) P41～

※新規報告、随時報告の場合も操作手順は同じです。

Q17 調査項目の「入力」ボタンがクリックできない項目がある。

A17 青地の「入力」ボタンは入力可能なボタンであり、グレー地の「入力」ボタンは入力不可なボタンです。入力不可となっている調査項目については、入力不要です。

Q18 随時報告の入力画面で、基本情報の項目しか表示されておらず、他の項目が入力できない。

A18 画面右上の「報告項目切替」ボタンをクリックし、全ての報告項目が表示された入力画面に切り替えてください。

【参考】G-MIS 操作マニュアル(随時報告) P49～

Q19 診療を休止、廃止する場合の登録方法を教えてほしい。

A19 「随時報告」ボタンをクリックし、1. (1)基本情報の入力画面で休止日、廃止日を登録してください。

【参考】G-MIS 操作マニュアル(随時報告) P35～